

2017年11月22日

パートタイマーを無期雇用化(※1)

業界初(※2)介護職対象に「時間制正社員制度」を導入

パナソニック エイジフリー株式会社は、業界で初めて、介護職を対象に、時給制で、勤務時間を選択できる(※3)「時間制正社員制度」を2018年4月より導入します。これにより、パートタイマーは無期雇用の時間制正社員を選択することが可能です。時間制正社員の時間あたりの賃金は正社員(月給制)と同水準で、退職金制度も適用されます。

内閣府の「平成29年(2017年)版高齢社会白書」によると、65歳以上の高齢者人口は3,459万人となり、高齢化率(総人口に占める割合)は27.3%となりました。高齢化率は今後さらに上昇し、2025年には30%を超えると見込まれています。一方、厚生労働省が今年6月に発表した「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計」によると、2025年度には介護職員が約253万人必要とされるのに対し、供給の見込みは約215万人と推計され、およそ38万人の介護職員が不足する見込みとなっています。

こうした中、当社は、優秀な人材を確保するとともに定着させていくことが、継続的に高品質な介護サービスを提供するためには不可欠であると判断し、時間制正社員制度を導入することにしました。時間制正社員はライフステージに応じて正社員を選択することも可能で、当社での介護職としてのキャリア形成を途切れることなくスムーズに築くことができ、能力・経験レベルに応じて適切な処遇が受けられます。

当社は、長期間安心して意欲的に働ける環境を整備することで、従業員の満足度を高め、高品質な介護サービスを提供してまいります。

<新制度の特長>

1. パートタイマーは1年以上勤務すれば、時間制正社員を選択可能
2. 時間あたりの賃金が正社員と同水準で、退職金ポイントも付与
3. 連続したキャリア形成が図れ、能力・経験レベルに応じた適切な処遇を実現

※1:1年以上の勤務で、本人希望により「時間制正社員」を選択した場合

※2:2017年11月22日現在 当社調べ

※3:週20時間以上の勤務

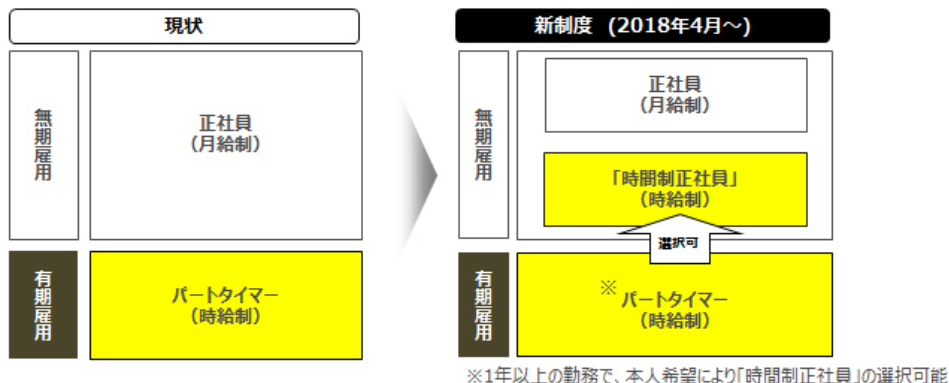
【お問い合わせ先】

パナソニック エイジフリー総合フリーダイヤル
0120-874-872 (はなしはパナにX受付時間:9時~18時・年中無休)

【特長】

1. パートタイマーは1年以上勤務すれば、時間制正社員を選択可能

パートタイマー(有期雇用)は1年以上の勤務をすれば、時給制で勤務時間を選べる時間制正社員(無期雇用)を選択することが可能です。また、時間制正社員は、正社員を選択することもできます。



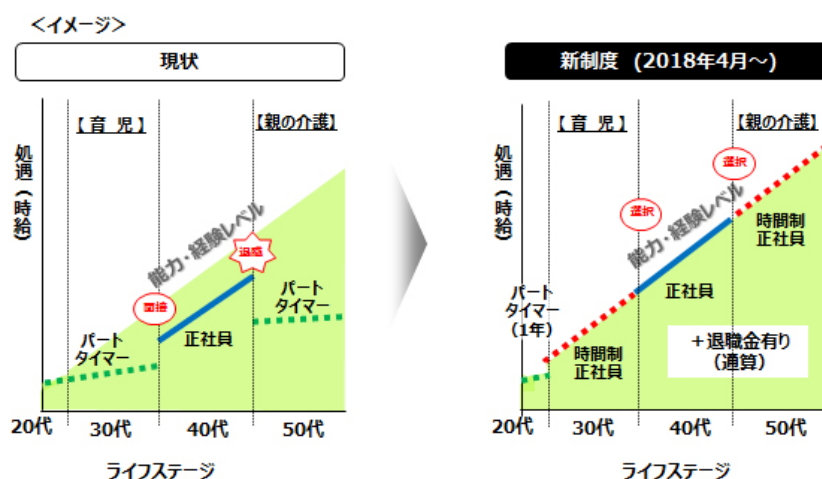
2. 時間あたりの賃金が正社員と同水準で、退職金ポイントも付与

時間制正社員の時間あたりの賃金は正社員と同水準となり、パートタイマーにはない退職金制度や福利厚生制度も活用できます。

項目	パートタイマー	時間制正社員	正社員
雇用形態	有期雇用	無期雇用	無期雇用
賃金の決定	地域の相場水準+評価	時給制 (正社員と同水準)	月給制
退職金制度	無し	有り (時間単位でポイント付与)	有り
福利厚生制度	無し	有り	有り

3. 連続したキャリア形成が図れ、能力・経験レベルに応じた適切な処遇を実現

時間制正社員から正社員、また、正社員から時間制正社員を選択した場合でも、キャリアを中断することなく、能力、経験に応じた連続性のある処遇を行います。これにより、従業員の自己実現を支援し、モチベーション向上を図ります。



以上

プレスリリースの内容は発表時のものです。

商品の販売終了や、組織の変更等により、最新の情報と異なる場合がありますのでご了承ください。